

「岡山市こどもの権利に関する条例(仮称)」の制定に係る概要

【条例作成の背景】

令和5年4月、「こども家庭庁」の創設と同時に「こども基本法」が施行されました。

これは、「すべてのこどもや若者が将来にわたって幸せな生活ができる社会」を実現するために施行されたもので、こども施策の基本理念などを明確にし、国や都道府県、市区町村など、社会全体でこどもや若者に関する取組「こども施策」を進めていこうとするものです。

岡山市議会では、これまでも長年にわたり、「子育て」や「教育」について多くの議員が取り上げ、なかでも「こども議会」と「こどもの権利条例」については、幾度となく議論が交わされてきました。

そうした中、「こども未来創造調査特別委員会」が令和5年5月臨時市議会で設置され、本委員会は、特にこの2つの議論に対して節目を付けるべく調査・検討を行うことにしました。

「こども基本法」ではこどもの「生活を保障される権利」、「意見表明する機会及び多様な社会活動に参画する機会が確保されること」、「意見が尊重され、その最善の利益が優先して考慮されること」などのこどもの権利が規定されていますが、本委員会としても、岡山市社会全体の「こども」と「子育て」への意識の変革、当事者であるこども自身の自己肯定感の向上につながるような取組が総合的、継続的に推進されるよう、「岡山市こどもの権利に関する条例(仮称)」の制定に向けて調査・研究に取り組んでいるところです。

【条例案検討の経緯】

本特別委員会では、令和5年5月の本特別委員会設置以来、16回の委員会、11回の勉強会などを通して、本条例を検討しているところです。

条例案の作成に向け、これまでに数多くの他都市の条例の構成や内容についての調査

を実施しました。そのうち東京都荒川区、葛飾区、愛知県豊田市へは行政視察を行い、担当者から条例制定に向けての具体的な手順や考え方などについて、聞き取り調査を実施しました。

また、46団体119人に及ぶ関係団体の皆様から対面での意見聴取や、Webを活用したこどもへのアンケートを実施（4,574件の回答）し、条例案作成の参考にさせていただきました。

令和5年 5月 こども未来創造調査特別委員会が設置

令和5年 7月 条例作成に向け、調査・検討を開始

令和5年11月 東京都荒川区を視察

令和6年 5月 条例（骨子）を作成

令和6年 6月 条例（試案）作成に向けた勉強会を開始

令和6年 7月 東京都葛飾区・愛知県豊田市を視察

令和6年 8月 関係団体から意見聴取を実施

令和6年 9月 こどもへのアンケートを実施
～10月

令和6年11月 条例（案）完成

【本条例案の立案の際に考慮した基本的な考え方】

■本条例は、こどもの権利に関し、あるべき根本の「考え方」を示すことで、市民の皆様の認識や行動の変化を促す、いわゆる「理念条例」に相当する部分が大勢を占めており、罰則等は設けていません。

■「前文」では、こどもが自分らしく幸せな人生を送れる環境を整備する必要性や、「児童の権利に関する条約」の四原則、こどもを取り巻く課題、こどもへのアンケート結果、「こどもまんなか社会」に向けてこどもを支援するまちづくりを目指すことなどを規定しました。

■第1章は、「日本国憲法」、「児童の権利に関する条約」、「こども基本法」の理念を踏まえ、この条例の「目的」や「基本理念」を規定しました。

■第2章は、こどもに対し、自分たちが持っている権利についてどのようなものがあるのか正しく認識してもらうため、「こどもの権利」について複数規定しました。なお、こどもの権利はこの章に規定しているものに限る趣旨ではなく、例示として規定しました。

■第3章は、社会全体でこどもの権利の保障について認識を高めていただくため、おとな、市、議会、保護者、育ち学び遊ぶ施設等、地域住民や事業者などの「責務・役割」を規定しました。

■第4章は、こどもの権利を保障するための施策の推進に当たっての考え方を規定しました。子育て家庭に対する支援や、さまざまな個別の課題に対する施策の方針、こどもの意見を聴くしくみ等について規定しています。「多様性」、「ヤングケアラー」、「こどもの貧困」など、比較的新しく問題とされるようになった重要な事項や「いじめ」、「自死」などの従前からある重要な事項について、社会全体で課題としての認識を深めていただくため、個別に規定しました。

■第5章は、市のこども施策の計画の策定、公表、検証などについて規定しました。

【こども未来創造調査特別委員会の構成議員】

議員名	会派名	備考
林 敏 宏	公明党岡山市議団	委 員 長
中 島 純	おかやま未来プロジェクト	副 委 員 長
桑 田 桂 子	公明党岡山市議団	
宿 女 和 子	日本共産党岡山市議団	
二 嶋 宣 人	自由民主党岡山市議団	
岡 崎 隆	自由民主党岡山市議団	
大 月 晴 一	自由民主党岡山市議団	
安 東 真 理	自由民主党岡山市議団	
森 山 幸 治	懐かしい未来	
國 友 彩 葉	みらいえ	
高 橋 雄 大	おかやま創政会	

【条例案】

別紙をご覧ください。

【スケジュール】

- 令和6年11月25日～令和7年1月17日にかけてパブリックコメントを実施
- パブリックコメント終了後、こども未来創造調査特別委員会でいただいた意見について審議
- 令和7年2月定例会市議会へ条例案を議案として提出
- 施行日は令和7年4月1日（予定）